

5 安心・安全な暮らしづくり (6) 海洋プラスチックごみ対策

国への提案事項

海洋プラスチックごみ対策に関する支援

- 本県では、2050年までに瀬戸内海に新たに流出するプラスチックごみゼロを目指し、海ごみ対策に取り組んでいるが、マイクロプラスチックを含め、プラスチックごみの環境中での挙動等、実態が十分に解明されていないことから、効果的な対策を進めるため、国において実態解明を進めるとともに、得られた知見を収集し、各自治体等へ情報を共有すること。
- また、本県においては、プラスチックの素材、製品製造メーカーや販売、流通事業者等、幅広い企業や団体等が一体となって海ごみ対策に取り組む「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」を設立(R3.6)し、企業や自治体との連携による代替素材商品の普及促進やプラスチックの資源循環に係る取組等を行っており、こうした取組に対する補助制度を創設すること。
- かき養殖を始めとした漁業系プラスチックごみを削減するため、環境にやさしい素材の開発、効率的な回収システムの構築、リサイクル技術の開発などが進むよう、国が主体となって取り組むとともに、開発された技術導入が促進されるような補助制度を創設すること。

【提案先省庁：農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

5 安心・安全な暮らしづくり (6) 海洋プラスチックごみ対策

現状／広島県の取組

- 2050年までに新たな海洋プラスチック汚染ゼロを目指す大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが採択されるなど世界的な課題となっており、R4年度からは「プラスチック資源循環促進法」が施行されている。
- 広島県においても、瀬戸内海に新たに流出するプラスチックごみの量を2050年までにゼロとすることを目指し、R3年6月にプラスチックを取り扱う各業界の事業者等が参画する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」を設立し、プラスチックの使用量削減や流出防止対策等に取り組んでいる。
- 環境省において海洋中のマイクロプラスチック浮遊密度について調査を実施しており、瀬戸内海でもマイクロプラスチックが確認されているが、河川や下水道といった環境中の挙動については、データが少なく、詳細が不明である。
- かき養殖に用いるパイプは生分解性の素材開発が進められ、発泡フロートについても樹脂コーティングによる長寿命化の取組などが始まっている。
- かき養殖資材の流出対策については、全ての生産者が処理計画を作成し、作業場でのパイプ回収や、使用・保管中の発泡フロートの固定など流出防止と回収に取組むとともに、県においても、指導を徹底している。

課題

- 河川のマイクロプラスチックについては、調査に係る国のガイドラインが策定されたものの、下水については調査方法が確立されておらず、実態把握が十分に行われていないため、下水中や環境中での挙動についてのデータが乏しく、流出防止対策の検討ができていない。
- 海洋プラスチックごみ流出ゼロに向けた仕組みを構築するためには、企業や地方自治体が連携して、海洋生分解性プラスチックや紙等の代替物の普及促進といったプラスチックの使用量削減を進めていくことが重要だが、こうした連携事業に係る財政的支援が充実しておらず、取組が進んでいない。
- 素材開発された、かき養殖パイプは、コスト増を伴うことから、多くの漁業者が導入するまでに至っていない。
- かき養殖資材については、台風などの際に流出している現状があり、特に大型の発泡フロートは、回収が困難な状況にある。
- また回収した、かき養殖資材について、発泡フロートでは燃料素材として、リサイクル活用が検討されているが、回収から燃料化までの施設整備が必要であり、高額な経費負担がかかることから、整備計画が進んでいない。

5 安心・安全な暮らしづくり

(7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等

国への提案事項

米軍機の低空飛行や騒音被害などにより、県民の平穏な日常生活に影響が生じている現状は容認できないので、訓練空域や飛行ルート下での対策強化を含め、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 米軍機による低空飛行訓練の中止

- 県民が生活する地域で低空飛行訓練が行われないよう具体的に措置すること。
- 地域行事への配慮等、県民生活への影響を回避する実効性のある取組を講じること。
- 国の責任において、関係自治体及び住民へ、事前に飛行ルートなどの情報を提供すること。

2 騒音被害の実態把握及び必要な対策の実施

- 騒音測定器及びカメラの増設や、市町が設置している騒音測定器の国設置への切替など、国の責任において、騒音被害の実態把握を進めること。また、測定結果を早期に提供すること。
- 学校等の防音対策など、騒音被害解消に向けた必要な措置を講じること。
- 訓練空域等を有する自治体が騒音被害対策などを行うための新たな財政措置を講じること。
〔新たな財政措置の方法例〕～ 防衛施設周辺生活環境整備法施行令等の見直し(拡充・緩和)
 - ・米軍機の訓練空域等を防衛施設とみなした、空域下の県・市町への交付金の創設
 - ・学校等の防音対策基準の見直し
- 住宅防音工事区域の第1種区域に係る指定値を、62dBから航空機騒音の環境基準の57dBに改めること。
- 空母艦載機着陸訓練(FCLP)を岩国基地で実施しないこと。
また、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないこと。
- 空母着艦資格取得訓練(CQ)については、訓練期間中に岩国基地に帰投しない方法で実施すること。
- 岩国基地滑走路の運用時間(6:30～23:00)を厳守すること。

5 安心・安全な暮らしづくり

(7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等

国への提案事項

3 航空機の安全対策の徹底

- 米軍航空機の安全に係る抜本的な対策を早急に検討し実施すること。
- 米軍機事故が発生した際は、事故原因の早期究明・実効性ある再発防止策を米側に求めるとともに、国の責任において十分な説明を行うこと。
- 米軍人等の教育訓練の徹底と綱紀粛正を米側に申し入れること。

【提案先省庁：外務省、防衛省】

現状・課題

- 岩国基地への空母艦載機(約60機)の移駐(H30.3完了)により、騒音被害が拡大。基地周辺だけではなく、訓練空域等においても増大。

・航空機騒音(70dB以上(掃除機, 騒々しい街頭))の発生状況

		平成29年度	令和4年度	増加回数(倍率)
県内設置(6地点合計)		3,872回	8,265回	4,393回(2.1倍)
(主な地点)				
岩国飛行場周辺	大竹市阿多田島	2,322回	4,087回	1,765回(1.8倍)
訓練空域下	北広島町西八幡原	697回	764回	67回(1.1倍)

- しかしながら、国の騒音被害対策は、基地近辺の騒音にしか対応していないため、現在の交付金の要件では、基地から離れた訓練空域を有する自治体は対象外。

【米空母艦載機部隊配備特別交付金】

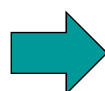
〔対象市町村〕 施設所在地と、隣接市町村まで

【再編関連特別地域整備事業補助】

〔対象都道府県〕 施設所在地

【特定防衛施設周辺整備調整交付金】

〔対象市町村〕 特定防衛施設(飛行場)を有する市町村



訓練空域、飛行ルート下の自治体でも被害対策が実施できるよう改正が必要。

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国への提案事項

■ 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築

地方の歳出の大半を義務的な経費が占めている現状にあつては、地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能を確保することは不可欠である。

このため、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保や法定率の引上げによる臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けて、次の点に的確に対応すること。

1 地方交付税の法定率の引上げ

地方交付税の原資となる国税収入の法定率分が、必要な地方交付税総額と比べ著しく不足する場合には、法定率の引上げ等により必要な総額を確保することとされている（地方交付税法第6条の3第2項）。

地方財政は、毎年度多額の財源不足が生じていることから、同法の本来の姿に立ち戻り、法定率の引上げを行い、全額を地方交付税で措置し、臨時財政対策債による補填措置を早期に解消すること。

6 地方税財源の充実強化
(1) 安定的に一般財源総額を確保する
仕組みの構築等

国への提案事項

2 一般財源総額の確保・充実

地方財政計画の策定に当たっては、今後、地方において社会保障関係費の一層の増加が見込まれる中、地方が責任をもって、感染症への対応、デジタル変革の加速やカーボンニュートラルの実現、地方創生の推進、人への投資、安全・安心な暮らしの実現、活力ある地域社会の実現などの重要課題に対応し、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう地方単独事業も含めた歳出の積上げを行うとともに、先行き不透明な地方の税収動向を的確に反映し、令和6年度以降においても安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すること。

また、臨時財政対策債や景気対策、減税、市町村合併等により発行した地方債など、国が後年度に地方交付税により財源措置するとした地方債の元利償還金については、他の基準財政需要額が圧縮されることのないよう、交付税財源を別枠で確実に確保すること。

国への提案事項

■ 地方創生を推進する財政措置

地方創生を推進するための財政措置について、次のとおり特段の配慮をすること。

- 「デジタル田園都市国家構想交付金」については、引き続き、地方が地方創生の取組やデジタル技術を活用した地方活性化の取組を一層深化、加速させることができるよう、交付金総額の拡充も含め十分な所要額を確実に確保するとともに、財源を恒久化するなど、財政面で継続的に支援すること。また、交付金の配分に当たっては、地域経済への波及効果の高い取組を行う道府県に重点配分をすること。
- 試行錯誤しながら課題解決に挑戦する地方自治体を幅広く支援するため、他地域で確立されたモデル・サービスを横展開するものだけでなく、データ連携基盤の活用以外のものも含め、先進的なサービスの開発・実装を目指す事業や複数年度にまたがって段階的に実施する事業にも、交付金が柔軟に活用できるよう、交付対象の拡充や運用の改善を図ること。

【提案先省庁： 内閣府、デジタル庁、総務省、財務省】

現状及び課題

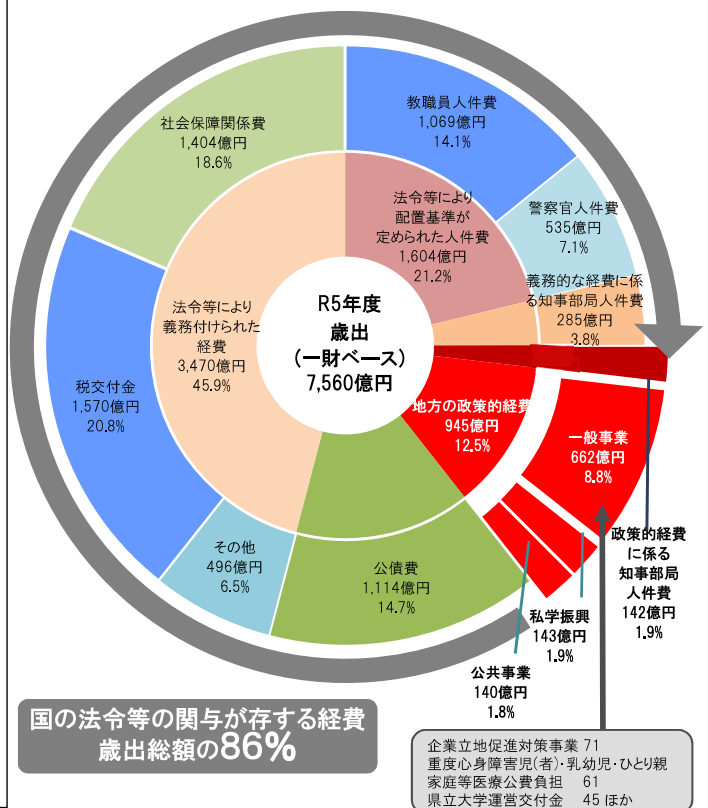
- 令和5年度地方財政計画では、前年度と比べ0.2兆円増の62.2兆円の一般財源総額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行額が抑制されるなど地方財政の健全化が進められたところ。
- しかしながら、地方財政の財源不足は引き続き生じており、臨時財政対策債等の特例的な措置による補填が常態化している。

◆ 一般財源総額(水準超経費除き)

	一般財源総額	地方税等	地方交付税	臨時財政対策債
R4地方財政計画	62.0兆円	44.1兆円	18.1兆円	1.8兆円
R5地方財政計画	62.2兆円	45.7兆円	18.4兆円	1.0兆円
前年度比	+0.2兆円	+1.6兆円	+0.3兆円	▲0.8兆円

- 広島県の歳出総額 1兆1,403億円(R5年度当初予算)に対し、国庫支出金や県債を充当した経費等を除く一般財源ベースでは7,560億円。
- このうち、配置基準が定められた人件費や義務付けられた経費など、**国の法令等の関与が存するなどの義務的な経費が歳出総額の約9割**を占めている状況。
- 国が地方に事務処理を義務付ける場合、**国は必要な財源措置を講じなければならない**(地方自治法第232条第2項)ことから、こうした現状にあつては、**地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能の確保が不可欠**。

広島県の歳出構造(令和5年度当初予算)



6 地方税財源の充実強化
(1) 安定的に一般財源総額を確保する
仕組みの構築等

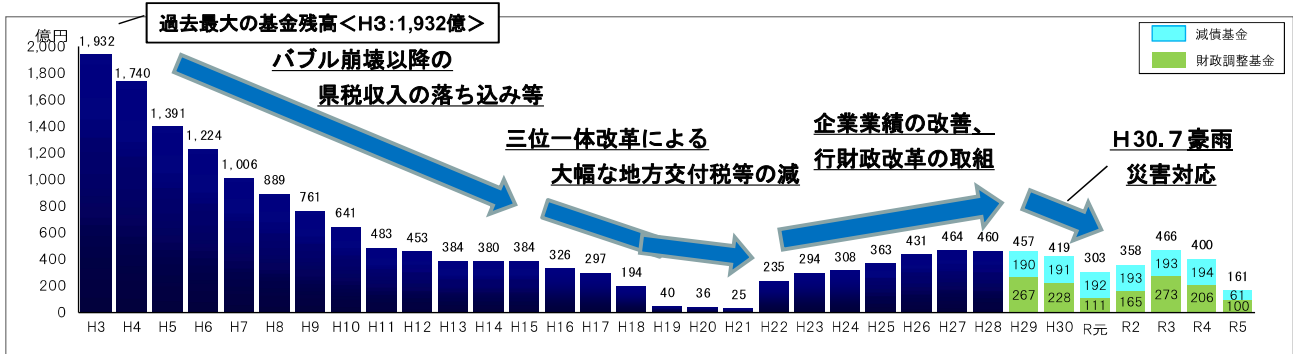
現状/これまでの経緯

- 本県の財源調整的基金については、平成3年度末(1,932億円)をピークに、バブル崩壊以降の景気低迷による県税収入の落ち込み等に伴う財源不足への対応などにより急激に減少した後、平成16～18年の三位一体改革による大幅な地方交付税の削減や、その後の影響などにより、平成21年度末には、ほぼ底(25億円)をついた。
- その後、国を大きく上回る行財政改革の取組等により、平成29年度末には、457億円まで回復したが、平成30年7月豪雨災害への対応に伴い大きく減少。
- 令和3年度には、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、一時は、残高が100億円を下回る状況となったが、県税収入の増などにより令和3年度末には、平成30年7月豪雨災害前の水準に回復。
- しかしながら、令和4年度、令和5年度は、頻発した豪雨災害への対応やG7広島サミットの開催などに、多額の基金を活用することから、基金残高が大きく減少する見込みとなっている。

課題

- 近年、各地方団体の基金残高が増加していることから、残高の増加要因を分析し、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて、地方財政計画への反映につなげていくべきとの議論がある。
本県における財源調整的基金の増加は、景気変動による税収減や災害対応などに備えるため、国を大きく上回る行財政改革に取り組み財源を捻出してきたものであるが、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、不測の事態が生じた際は一瞬で激減するものである。
こうしたリスクに対して、地方が柔軟かつ機動的に対応していくためには、基金を一定程度確保することが非常に重要である。
地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できないものであり、また、地方交付税の削減につながるような議論も全く妥当ではない。

■ 広島県の財源調整的基金残高



※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした積立金（財政運営のために自由に使える貯金）のことで、広島県では財政調整基金と減債基金の一部をいう。グラフ数値は年度末残高であり、R3年度までは決算値、R4年度は2月補正予算後の見込み、R5年度は当初予算編成時の見込み。

6 地方税財源の充実強化
(1) 安定的に一般財源総額を確保する
仕組みの構築等

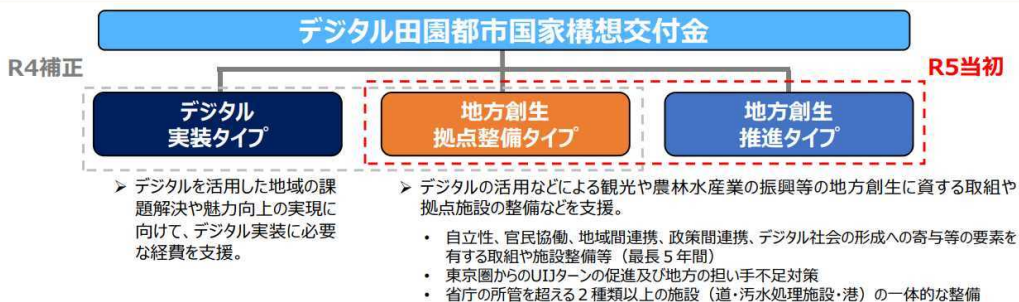
現状/広島県の取組

- 「(旧)地方創生推進交付金」及び「デジタル田園都市国家構想交付金」については、全国知事会や中国地方知事会等で、財源確保や制度改善等について必要に応じ提案活動を実施してきたところ。

課題

- 地方が地方創生に資する取組を進める上では、所要額の確実な確保と、財源が一時的なものではなく恒久的なものである必要。
- 現行の交付要件では、地域独自の課題解決に向けて実証実験等の試行錯誤を進める取組等が支援対象となっていないため、交付金の使途の拡大や運用の改善が必要。

R5当初予算：1,000億円、R4補正：800億円（R4当初：1,000億円/R3補正：660億円）



6 地方税財源の充実強化 (2) 市町の財政基盤の強化

国への提案事項

1 喫緊の財政需要に対する財政措置

- 市町における人口減少対策や、少子高齢化に対応したまちづくりをより一層進めることができるよう、地方創生推進費等により必要な地方交付税措置を引き続き講じるほか、必要な国庫補助金等や有利な地方債措置により、確実な財源措置を行うこと。特に過疎対策事業債については、ソフト分を含めて前年度を上回る措置を行うこと。

2 合併市町への財政措置

- 合併後の市町の姿を踏まえた交付税算定の見直しを維持しつつ、合併を行った市町は過疎地域を有していることから、過疎対策事業債を確実に措置し、市町建設計画に基づくまちづくりが円滑に実施されるよう、市町が必要とする中・長期的な財政措置を、引き続き、確実に講じること。

【提案先省庁：総務省】

6 地方税財源の充実強化 (2) 市町の財政基盤の強化

現状／施策の背景・経緯

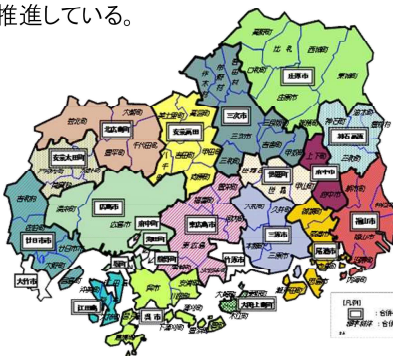
1 喫緊の財政需要に対する財政措置

令和2年の国勢調査において、県内人口は平成27年度と比べ1.5%減少となっているが、中山間地域や島しょ部では、5%以上減少している市町が15団体、うち4市町は10%以上減少しており、各市町においては、人口減少対策等、地方創生に資する取組を重点的に行っているところである。

2 合併市町への財政措置

本県は「平成の大合併」による市町村数減少率が73.3%（全国2位）であり、合併市町においては、更なる行財政の効率化に取り組むとともに、建設計画事業を推進している。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興経費などの需要もある中で、引き続き合併後のまちづくりを推進する必要がある。



課題

- 市町においては、人口減少や少子高齢化が進展する中、デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応や中山間地域の活性化などに係る課題が山積しており、特に合併市町においては、施設の統廃合等に向けて、公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設等の適正管理に取り組んでいる。一方、近年、平成30年7月豪雨災害や令和3年7月からの豪雨などの天災が相次いでおり、特に予算・人員規模が小さい市町においては、災害復旧への対応優先のため、計画の遅れが生じやすい環境にある。
- 中長期的な財政措置としては、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長など配慮をいただいている中ではあるが、近年、建築単価や燃料の高騰が続いていることを踏まえ、まちづくりの財源として、引き続き、安定的な財政措置が必要となっている。

項目	令和5年度	令和4年度
過疎対策事業	5,400	5,200
旧合併特例事業	4,800	5,500
公共施設等適正管理推進事業※ (令和5年度まで延長)	4,320	5,220

※令和5年度より本事業債の一メニューであった「脱炭素化事業」が、「脱炭素化推進事業」として創設(900億円)

7 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

国への提案事項

- 社会基盤整備や農林水産基盤整備、並びに既存インフラの適切な維持管理を推進するため、直轄事業、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金や補助事業をはじめとする、公共事業予算の総額を安定的かつ持続的に確保すること。
- 特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置を含め、地方の要望を十分反映し、実情に即した配分を行うとともに、5か年加速化対策完了後も、中長期的な見通しのもと、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計について十分に配慮すること。
- また、老朽化するインフラの増加など、様々な課題が顕在化する中で、インフラ老朽化対策を確実に推進するため、補助及び交付金制度の要件緩和など地方へ確実な財政措置を行うとともに、施設点検等の更なる効率化や診断技術等の高度化など、生産性向上に向けた取組を推進すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進

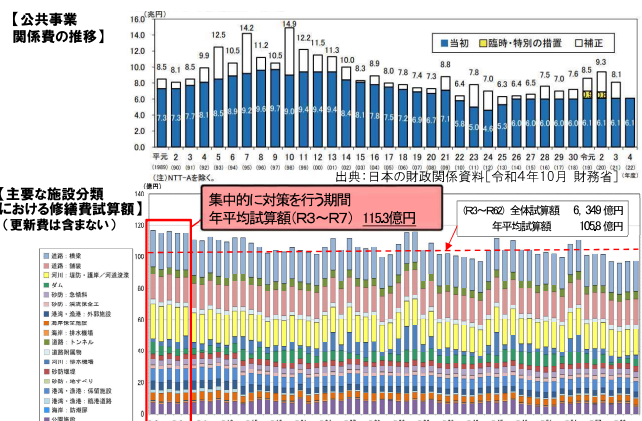
(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

現状／施策の背景・経緯

- 本県では、社会資本マネジメントの基本方針を定めた「社会資本未来プラン」を策定し、優先順位を踏まえながら、効果的・効率的な社会資本整備を推進している。
- これまで大規模な災害を幾度となく経験してきた本県においては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、防災・減災対策の加速を図っているが、対策が必要な箇所は未だ多く、治水・土砂災害対策や道路法面对策などの事前防災を着実に推進する必要がある。
- また、今後、老朽化するインフラは増加する見込みであり、さらに維持管理に携わる官民の技術者などの担い手不足も顕在化している。
- このような中、平時から災害時に至るまで既存インフラの機能を十分に発揮させるため、今後の修繕費や施設毎の維持管理水準等を示したうえで、インフラ老朽化対策を推進するとともに、インフラの長寿命化やインフラ整備等の効率化・高度化に資する革新技術等の開発促進や利活用によるコスト縮減、省人化・省力化及びカーボンニュートラル等に取り組んでいる。

課題

- 将来にわたって社会経済活動を支えるため、社会資本整備を着実に推進するとともに、デジタル技術の活用等により、維持管理の更なる効率化・高度化を図るなど、効果的・効率的なインフラマネジメントを推進していくためには、公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠である。
- 特に、激甚化・頻発化する気象災害に適切に対応し、インフラ老朽化対策を含めた県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策完了後も、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの財源措置が不可欠である。



7 社会資本整備の推進 (2) 建設分野のDXの推進

国への提案事項

○ 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援

建設分野のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ(公共土木施設等)をより効果的・効率的にマネジメント(管理・運営)することにより、新たなサービス・付加価値の創出や県民の安全性・利便性の向上、建設分野の生産性向上などを実現するため、安定的・持続的な財政措置、技術的支援を図ること。

特に次の取組について、重点的に配慮すること。

- ・ データ連携基盤を核とした多様なサービスを展開するため、データ連携基盤の機能拡張や、3次元点群データなど利用ニーズの高いデータを関係者が連携して定期的に更新できる仕組みの構築
- ・ 道路法面の崩落予測や洪水予測の高度化などリスク情報の提供、センサーデータの蓄積・分析による予測保全の導入など、段階的に技術を構築する取組
- ・ 国が設置するインフラDXセンターの活用など、国・県・市町職員、建設事業者の全ての関係者がデジタルリテラシーの向上に取り組める体制の整備

【提案先省庁:総務省、財務省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進 (2) 建設分野のDXの推進

現状／広島県の取組

- 国は、「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」を設置し、省庁横断的な体制でインフラ分野のDXを推進しており、中国地方整備局と3次元点群データの共同利用のためのプラットフォームの連携などに取り組んでいる。
- 本県では、令和3年3月に建設分野のDX施策をとりまとめた「広島デジフラ構想」を策定し、目指す姿を実現するため様々な取組を推進している。
- 具体的には、データ連携基盤(DoboX)を令和4年6月から運用開始し、大学での研究開発、地域の防災活動などに利用※されているほか、自主防災組織による図上訓練、AR技術を用いた土砂災害リスクの可視化など防災分野での活用や、除雪作業の支援技術の導入など、地方の課題解決を図る技術構築、実装等に取り組んでいる。
※運用開始から6か月で約4万データが大学・民間等で利用
- これらに加え、職員を対象としたGIS操作研修やICT活用工事に関する現場講習会、さらには経験の少ない建設事業者を対象とした講習会の開催など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。

課題

- データ連携基盤構築後も持続可能なサービスが提供できるよう、機能改善を行うとともに、利用ニーズの高いデータを提供する必要がある。特に、3次元点群データは、国、県、市町が各自で取得しており、それぞれが連携して継続的にデータを取得する仕組みが必要。
- 激甚化・頻発化する自然災害から被害を防止又は軽減させるためには、デジタル技術やデータを活用し、災害リスク情報等の的確な発信など、ソフト対策をさらに充実・強化することが必要。
- デジタル技術を活用した新技術の構築・実装には、より機動的に柔軟な見直しを加えながら、課題解決を図っていく必要があることから、開発・実装・改善を繰り返し、段階的に取り組むものについても支援が必要。
- これらを下支えする取組として、建設事業者や市町職員など、県職員のみならず全ての関係者のデジタルリテラシーの向上につながる人材育成の更なる充実・強化が必要。

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

近年、災害が激甚化・頻発化していることなどから、インフラや県土の強靱化を着実に進められるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた十分な予算確保と、5か年加速化対策完了後も、中長期的見通しのもと、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計について十分に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

令和3年7月・8月豪雨災害等の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため、改良復旧事業や直轄による特定緊急砂防事業等の推進に特段に配慮するとともに、これらの事業を円滑に実施できるよう、財政措置の拡充を図り、地方の財政負担の軽減に配慮すること。

①-1 河川改修等による治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置 ○ 流域治水の推進等による効果的な事前防災対策の加速化のための財政措置 ○ 特定都市河川の指定に向けた検討のための技術的支援 ○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置
①-2 ため池の防災工事等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期間にわたる地方財政負担の軽減 ○ 適正管理による安全性向上への支援
② 土砂災害防止施設等の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年7・8月豪雨災害からの県及び国による再度災害防止対策の推進のための財政措置 ○ 効果的な事前防災対策の推進のための財政措置 ○ 砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を速やかに実施するための財政措置 ○ 土砂・洪水氾濫に対する国の直轄砂防事業による支援
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	○ 浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川等
		県事業	手城川、瀬戸川、福川、内神川、中畑川、府中大川、国兼川、入野川、尾崎川、河川メンテナンス事業等
	地震・高潮対策	県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川
	令和3年7月・8月豪雨災害	県事業	浸水対策重点地域緊急事業（一級河川多治比川・二級河川本川）、災害復旧助成事業（二級河川三津大川）
ため池	ため池改修	県事業	小野池、入田池、本谷池、新池・下池、建目池、郷谷池、西明池、巳之口池 等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
	令和3年7月・8月豪雨災害	国直轄	特定緊急砂防事業（広島市安佐南区山本町等 3箇所）
		県事業	砂防事業（再度災害防止）（北広島町本地等 4箇所）
治山	国直轄	民有林直轄治山事業	
	県事業	民有林治山事業	

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸（中央西、中央東地区）
		県事業	広島港海岸（江波、元宇品、廿日市南地区）、福山港海岸（江之浦地区）、呉海岸（天応地区）地御前漁港海岸（地御前地区）、倉橋海岸（本倉井地区）等
	耐震（減災）対策	国直轄	広島港海岸（中央西、中央東地区）
		県事業	尾道糸崎港海岸（機織地区）、福山港海岸（野々浜地区）、廿日市海岸（扇新開地区）
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港（宇品地区）
	防災拠点	県事業	尾道糸崎港（松浜地区）

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等] 広島呉道路（4車線化）、一般国道2号廿日市大野防災（越波対策）等
		県事業	(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(主)瀬野川福富本郷線、(臨)廿日市草津線（4車線化）等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)183号（庄原市西城町熊野）、(国)432号（東広島市河内町中河内）、(国)433号（安芸太田町加計）
	橋梁耐震補強の推進	県事業	(国)183号 大富大橋、(国)186号 翠橋、(国)487号 早瀬大橋、(一)廿日市港線 藤掛陸橋

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

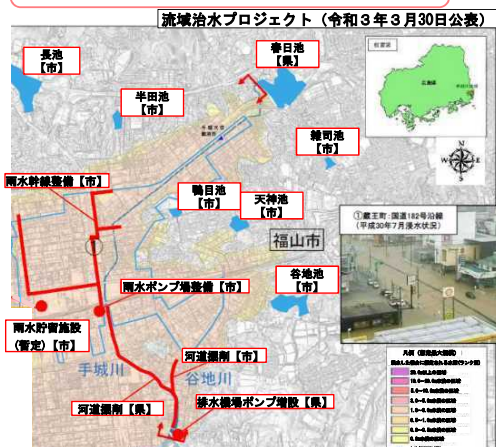
- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されているほか、人口・資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害も懸念されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

課題

- 平成30年7月豪雨災害や令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速させることが必要。
- 人口・産業が集積する中四国最大の都市を抱える太田川下流域については、上流部でのダム等による洪水調節機能の向上等の対応が必要。
- 「流域治水」をより一層推進するため、江の川上流域及び本川流域に加え、他の流域についても特定都市河川指定に向けた検討が必要。
- 排水機場やダム設備の長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。

① 手城川 大規模特定河川事業・河川メンテナンス事業

ポンプ増設・河川改修の実施
⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



② 中畑川 河川改修事業(交付金)

河道拡幅・流木対策の実施
⇒流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



③ 多治比川 浸水対策重点地域緊急事業(交付金)

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 広島県内には、防災重点農業用ため池が、約6,800所(全国1位、全国平均の約6倍)あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。
- R3劣化診断等結果(2,613箇所)から、すべての防災重点ため池の診断結果を推定した。

劣化		劣化評価		
		健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨評価	健全度 高い	693	24	① 3
	健全度 やや低い	1,749	491	71
	健全度 低い	② 969	1,570	507
利用されなかつたため池		③ 66	228	428

- このうち、①劣化評価が低い、②豪雨評価が低い、③利用されなかつたため池を優先的に防災工事(改修、廃止)を行うよう、市町と連携して、地元関係者等の調整を進めている。
- 一方で、健全度が低いため池については、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パトロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

課題

- 防災工事の推進(ハード対策)に係る支援
 - ・ すべての防災工事を行うには、整備・統廃合に係る権利者の調整や、工事の期間等で20年程度かかる見込みである。
 - ・ そのため、防災工事を中長期的に推進していくため、①581箇所及び②2,539箇所については、引き続き、安定的な予算の確保と、地方の財政負担の軽減措置が重要である。
 - ・ また、ため池改修工事は、厳密な施工管理の負担や、土工が中心で長工期となることから、建設事業者が受注を敬遠するケースが多い。
 - ・ 建設業者を確保するためには、ICT技術を活用した施工管理や、工期短縮、施工管理の負荷軽減に繋がるプレキャストコンクリート製品の活用等を基準書に明記する必要がある。
- 適正管理による安全性向上(ソフト対策)への支援
 - ・ 今後、診断を通じて健全度が低いため池が、約3,800箇所確認される見通しであり、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
 - ・ また、緊急時に迅速な避難行動へ繋がるよう、遠隔地でも水位の把握が可能なデジタル技術の活用に向け、ランニングコストを含めた支援策の強化が重要である。

7 社会資本整備の推進
(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現状

- 令和3年7月・8月豪雨災害等による被災地における、砂防堰堤等の再度災害防止対策を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫による広域かつ大規模な被害も発生。

課題

- 県による再度災害防止事業や直轄による特定緊急砂防事業を推進するために必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫の対策には、高度な技術力や大規模な施設整備を要することから、国の直轄砂防事業による対応が必要。

令和3年8月豪雨災害の被災状況



広島市西区



広島市佐伯区

事前防災対策の整備状況



通常砂防事業(三次市)



急傾斜地崩壊対策事業(広島市東区)

土砂・洪水氾濫の発生状況



呉市天応(平成30年7月豪雨)



呉市天応(平成30年7月豪雨)

7 社会資本整備の推進
(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある。

課題

- 過去に浸水実績のある河川及び沿岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)

太田川高潮対策事業(直轄事業) 太田川等
京橋・猿猴川地震・高潮対策事業(交付金事業) 猿猴川
瀬野川高潮対策事業(交付金事業) 瀬野川
R6施工予定箇所
広島港海岸(直轄事業)
中央西地区
江波地区(高潮対策)
元宇品地区(高潮対策)
中央東地区
広島港海岸(交付金事業)
元宇品地区(高潮対策)
中央東地区
浸水状況(平成16年)
江波地区高潮浸水被害状況

南海トラフ巨大地震による津波被害想定死者数約14,000人(県内全域)
港湾、河川高潮事業一体的に整備

東部地域(尾道糸崎港、藤井川、福山港)

藤井川高潮対策事業(交付金事業) 藤井川
福山港海岸(交付金事業) 福山港海岸
台風13号通過時の状況
昭和55年福山港海岸江之浦地区
護岸整備状況
福山港海岸江之浦地区
機織地区
尾道糸崎港海岸(交付金事業)

京橋川高潮対策事業整備状況
中央西地区(江波)直轄海岸事業整備状況

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化。

広島県道路4車線化、(主) 呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



法面对策の整備推進



橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の耐震補強推進



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組・成果事例

7 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

コロナ禍からの回復に向け地域経済を復興するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 1 広域道路ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進
- 4 国・地方を合わせた道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

主な国直轄事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般国道2号 広島南道路(明神高架、木材港西～廿日市) ※赤下線:重点要望箇所 ○ 一般国道2号 広島南道路(商工センター～木材港西)の早期事業化 ○ 一般国道2号 福山道路、及び未事業化区間の早期事業化 ○ 一般国道2号 西条バイパス(4車線化)・道照交差点改良(立体交差化) ○ 福山本郷道路(三原西道路)の計画の早期具体化 ○ 一般国道183号 鍵掛峠道路(※R7完成予定) ○ 広島呉道路(4車線化)、浜田自動車道(大朝～旭(4車線化)) ○ 広島呉道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化 ○ (仮称)八本松スマートIC ○ 加計スマートIC(フル化)の早期事業化 ○ 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加) ○ 広島高速4号線(延伸)、広島高速2号線(4車線化、東雲ICフル化)の早期事業化 ○ 本州四国連絡高速道路の「全国共通料金制度」の継続(現行料金水準の維持)
主な県事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格道路 福山環状道路(福山西環状線) ○ 一般国道486号(新市府中拡幅)(重要物流道路) ○ 主要地方道 福山沼隈線(ICアクセス) ○ 都市計画道路 山手赤坂線(通学路緊急対策) ○ サイクルツーリズムの推進(しまなみ海道サイクリングロード等)

7 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

広島南道路

- ・明神高架の整備促進
- ・木材港西～廿日市の整備促進
- ・商工センター～木材港西の早期事業化



凡例	供用済	事業中	調査中
高規格道路	●	●	○
一般広域道路	●	●	○
構想路線	—	—	○
県道等	●	●	○



福山道路の整備促進及び未事業化区間の早期事業化

【提案先省庁: 財務省, 国土交通省】